

## スローフード運動と農業政策



太田原 高昭

北海学園大学経済学部教授

### 世界にひろがるスローフード運動

スローフード運動が誕生したのは1986年、イタリアのミラノに近いブラという小さな町だった。きっかけはローマのスペイン広場に世界最大手のファーストフード店が開店したことである。世界のどこでも同じものを食べさせるこの手の店がローマのど真ん中にできたことに、伝統的な食文化に誇りをもつイタリア人がカチンときた。「アメリカ発のファーストフードに対抗して、おれたちはスローフードでいこう」。冗談のように始まったスローフードの会が見る間に2万人になり、イタリアに300以上の支部ができた。

国際NPO法人「スローフード協会」は、今では世界の45カ国に8万人の会員をもち、各地で食に関する多様でユニークな活動を展開している。日本にも正式に支部として登録されている会が40を超え、その他にもスローフードを名乗る団体はおそらく数百に上るであろう。スローフードやスローライフはすっかり流行語となった感がある。それだけに、それをどう解釈するかはまだ人によってさまざまなのではないだろうか。

『スローフードな人生!』を書いて、この運動を初めて体系的に日本に紹介した島村采津さんは、近著『スローフードな日本』の中で、スローフード運動の3本柱を次のようにわかりやすくま

とめている（カッコ内は私の注釈）。

ひとつめは、質のよいものを作ってくれる、小さな生産者を守ること（小生産者擁護）。

ふたつめは、子供を含めた消費者への味の教育（食育）。

みっつめは、ほっておけば消えそうな味を守ること（地産地消）。

### 北海道はスローフードの最適地

北海道でのスローフード運動は、2002年7月の「北海道スローフード&フェアトレード研究会」の設立から始まったと言ってよい。この研究会は生産者、消費者、マスコミ関係者、学識経験者などを網羅していたが、もともとは道庁からの呼びかけで発足したもので、事務局も道庁農政部に置かれていた。いわば官主導で始まった運動であったが、この年の12月に湯浅優子さんを代表とする「北海道スローフード・フレンズ帯広」、'03年1月に三国清三シェフを代表とする「北海道スローフード協会」が設立されたことによって、急速に民間に浸透するようになった。

'04年6月にはこの三つの団体が協力して『北海道のスローフード運動』（グリーンプラネット）が出版されて、運動の趣旨と内容が広く一般に知られるようになった他、'05年の2月には「スローフード・フレンズ帯広」が中心となって、全国のスローフード団体を結集した全国大会が十勝の中札内村で開催されるまでになった。

このような運動の急速な広がりには、北海道がこの運動にとっての多くの栄養分に富んだ豊かな土壌であったことを示している。また、北海道の運動の推進者には湯浅さんをはじめとする生産者が大きな役割を果たしており、「内地（都府県）」に間々見られる「グルメの会」的な傾向と一線を画していることが重要な特徴である。

### 運動の多彩なひろがり

農業生産者、特に女性がスローフード運動という場を得て、生き生きと活動し始めたことを私はさまざまな場面で実感している。私が10年以上付き合っている旭川市の農村女性たちは「ときめき隊」という食育グループをつくり、農村に伝わる

「地産地消」の伝統食に現代風な工夫を加え、各方面に伝授して好評を博している。こうした動きは農村だけでなく漁村にも確実に広がってきている。

料理人グループの活躍も特筆されよう。三国清三さんの小学生を対象とした味覚教育はすでに定評があるが、厨房をとび出した優れたシェフたちの活動は、ほんらい繊細な季節感と味覚をもっていたはずの日本人の食の崩壊をくい止めるうえで貴重な貢献となっている。帯広市の村田ナホさんご夫婦が長年続けてこられた食卓の中と外から食をみつめ直す地道な教育活動も新たな注目を集めるようになった。

こうした中から、空知の長沼町のように「スローフード宣言」を決議する自治体が現れるようになった。長沼町は地産地消の「ドブロク特区」を申請して話題を集めているし、すでに100戸以上の農家がファーム・インの資格を取って修学旅行を受け入れ、都会の子供たちに農業や農村生活を体験させ、大きな教育効果をあげている。同町の取り組みは民間の発想を自治体がバックアップすることで、大きな力を発揮することを教えている。

## 国の農業政策とのそご

道内の状況を例示的にみてきたが、こうした動きが全国的にみられることはいうまでもない。生活サイクルの変化や輸入食品の激増の中で日本人の食生活が直面している危機に多くの人が気付いており、その流れを変えようとする強い気持ちが、スローフード運動を後押ししていると考えられる。そうだとすれば国の政策、特に農業政策はこうした気持ちにこたえるものとならなければならないと考えるのは当然であろう。

その点で昨年6月に制定された「食育基本法」はまさにこうした方向に沿うものと評価できよう。また、国土交通省北海道局が進めている「わが村は美しくー北海道」運動も、「食」を基盤としてまちづくりに努力する各地の取り組みに注目し、それを激励する役割を果している点でスローフード運動と共鳴するものがあるといえる。

ここで島村さんが挙げたスローフード運動の3本柱にもどると、ふたつめの「食育」については

食育基本法という国策としての大きなバックアップができたし、みつつめの「地産地消」も、やや絶滅危惧種保護的な面があるとはいえ、以前に比べれば格段に理解が深まったといえるだろう。問題はひとつめの「小生産者擁護」である。国の農業政策は依然として小生産者切り捨ての考えを基本にして進められているのではないか。

## 小生産者を守ることの大切さ

農水省は、長い間続いた価格保証政策をやめて品目横断的経営支援という名の所得政策を導入した。価格政策から所得政策への転換は、貿易自由化に対応した先進国での農業政策の流れであり、その理念は評価できると考えるが、日本型所得政策の特徴は、担い手限定という選別政策を持ち込んだ点にある。しかも、都府県4ha以上、北海道10ha以上という限定は、日本農業の現実からみて厳しすぎる。文字どおりの小農切り捨てである。

スローフード運動が小生産者を大切にしようというのは、大農場の省力技術では価格の安いものではできても、消費者が求める良質で安全なものは供給できないという事実に基づいている。また、伝統的で多様な食材を提供しているのも主として小生産者である。小生産者を無視してどうやって国民の豊かな食生活を保証できるのか、スローフード運動はそうした問題を問いかけているのである。

---

### profile

**太田原 高昭** おおたはら たかあき

1939年会津若松市生まれ、北海道大学大学院農学研究科博士課程単位取得。北星学園大学経済学部を経て北海道大学農学部勤務。農学部長、農学研究科長を経て2002年より現職。北海道農業顧問、北海道スローフード&フェアトレード研究会座長、北海道スローフード協会代表、北海道食の安全・安心委員会会長、生活協同組合コープさっぽろ会長、北海道地域農業研究所所長などに就任。著書に『明日の農協』、『北海道農業の思想像』など。

---